平成26年度

仙台社会保険病院　売店

営業事業者公募入札仕様書

仕様の変更歴

　　　初版　平成25年12月16日　発行　　発行者　松坂　貴之

仕様作成　平成25年12月16日

平成26年度

　仙台社会保険病院　売店

営業事業者公募入札

　平成26年4月より独立行政法人地域医療推進機構　仙台病院（仮称　※現　仙台社会保険病院）

は売店事業の運営事業者を公募型入札にて募集いたします。入札に参加される事業者は各事項を

確認の上、書類審査通過後に売店運営プレゼンテーションへの参加をお願いいたします。

基本入札参加資格

　参加資格として以下の基本14項目を満たしていることが必要である

1. 病院としての売店運営を尊重し営業活動をすること。
2. 福祉施設における接客応対教育を従業員へ行うこと。
3. 販売品の選定・品質・近隣物価水準を意識した優良サービスを行うこと。
4. 医療品を取扱って頂くため、知識等を有した販売員の配置に努めること。
5. 病院が主催する感染・安全対策等の会議・講演会等に参加すること。（必要に応じて依頼）
6. 独立行政法人地域医療推進機構法の規定に沿わない行為をしないこと。
7. 本契約開始迄に全省庁統一入札参加資格もしくは宮城県・仙台市の指名停止措置を受けて

いないこと。

1. 会社更生法の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定による再生手続開始

の申立てがなされていないこと。

1. 200床以上の病院施設にて3年以上継続した営業実績があること。
2. 事業者は従業員への労務規定を明確にし、労働基準法を厳守していること。
3. 日本国に法人格を有し、法人税法を基とする社会的税の厳守を遂行していること。
4. 私的独占の禁止及び公正取引確保に関する法律に違反していないこと。
5. 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体に属する企業でないこと。
6. 暴力団対策法の規定に該当しない企業団体であること。

事前提出書類

* 1. 入札申込書（様式１）
	2. 誓約書（様式２）
	3. 全省庁統一入札参加資格票
	4. 登記簿謄本（発行から３か月以内のもの） ～法務局で取得
	5. 会社案内（パンフレット等）
	6. 売店等の事業展開実績資料（企業側様式にて）

「入札および契約日程」は次の通り

入札および契約日程

|  |  |
| --- | --- |
| 項　　目 | 日　　　　　　程 |
| 申込受付期間（事前審査書類受付） | 平成25年12月16日～平成25年12月24日 |
| 事前説明会および店舗見学会 | 平成25年12月26日頃　午後4～5時30分 |
| 質疑応答期間 | 平成25年12月26日～平成26年1月15日迄※メールにて受付・回答は全参加社へ同報通信いたします。 |
| 入札日時 | 平成26年1月22日　午後1時～3時（各社15分のﾌﾟﾚｾﾞﾝ） |
| 結果発表 | 平成26年1月24日　FAXまたは電話にて |
| 仮契約締結 | 平成26年2月 上旬（仕様確認後） |
| 本契約締結 | 平成26年4月　1日（新機構発足後） |
| 契約期間 | 平成26年4月　1日　～　平成29年3月31日※当院は新棟建設を計画しており、完成時期に契約を終了。　建設期間が延びた場合、最長1～2年間の契約延長を含む。 |

入札及び契約期間は上記の通り。日時は変更する場合がある。

「契約金額」は店舗賃借料(固定費と販売手数料に分かれて構成されています)

契約金額

|  |  |
| --- | --- |
| 項　　目 | 月　　額 |
| 売店・販売店舗　賃料 | 下記　物件平米1および2対し一括貸付　物件月額賃借を閲覧 |
| 売店・販売手数料 | 手数料は売上高に対し、入札価格割合として提示していただきます。参考　一般品　　　　　　％　　　　食品類　　　　　　％　　　　医療品　　　　　　％　　　　健康器具　　　　　％* 製品毎ではなく、一括にて手数料率をご提示していただいても構いません。
 |

契約金外で発生する従量制費用

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 項　目 | 対応内容 | 参考月額費用 | 備考 |
| 電気代 | メーター換算で病院より請求致します。 | 夏場　約19万円冬場　約12万円 | 独自に設置する場合は契約終了後に現状復帰が必要 |
| 水道代 | メーターが無い為、定額請求致します。 | 定額　714円 | 独自に設置する場合は契約終了後に現状復帰が必要 |
| 電話代 | ご利用分の請求を電話回線毎にご請求致します | ﾀﾞｲﾔﾙｲﾝ回線使用料800円＋従量 | 独自に設置する場合は契約終了後に現状復帰が必要 |

電気容量は　100V/120A　照明・他　　200V/120A　空調・動力用　の2系統があります

・水道は手洗い・清掃等、以外に利用する場合は定額714円の摘要はされません。

・ガスの設置は有りませんが、設置を要望される場合は事前に据付説明書等を提出後、病院が許可

した場合に付き可能です。

「物　件」は販売店舗と休憩室等に分かれて構成されています。

物　件

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 物件No | 物件名 | 貸付面積 | 月額賃借料 | 水道設備 | 備考 |
| 1 | 売店・販売店舗(鉄骨ﾌﾟﾚﾊﾌﾞ平屋型) | 69.55㎡ | 2,700円/1㎡(小計 187,785円) | 手洗場1箇所 | 改装可 |
| 2 | 売店・休憩室貯蔵室 | 32.50㎡ | 　900円/1㎡(小計 29,250円) | 流し台1箇所 | 改装可 |
|  | 合　　　　　計 | 102.05㎡ | 217,035円 |  |  |

・貸付面積は実有効範囲で測定しています。

・販売店舗・休憩室の間取りを変更した場合は、月額賃借料が其々の単価換算になります。

・売場面積は最低69.55㎡を維持していただきます。

・物件　1および2は同時に管理・契約いただきます。

・店舗の改装は事前に設計説明書等を提出後、病院が許可した場合につき可能です。

・水道設備回りの改修は事前に設計説明書等を提出後、病院が許可した場合に付き可能です。

「備　品」は以下の11項目に分かれて構成されています。

備　品

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 備品No | 備品名 | 台数 | 使用経過年数 | 状態 | 備考 |
| 1 | 店舗陳列棚 | 1式 | 14年 | 良 | 33棚(90㎝ｘ5-6段) |
| 2 | 清算ｶｳﾝﾀｰ | 1式 | 14年 | 良 |  |
| 3 | 陳列棚式保冷庫(弁当・乳製品等) | 3台 | 1～14年 | 良×2台老 |  |
| 4 | 業務用電子ﾚﾝｼﾞ | 1台 | 14年 | 良 |  |
| 5 | 店舗POSレジ | 2台 | 2年 | 良 | 消費税8％未対 |
| 6 | 店舗POSレジ　　　　システム | 1台 | 2年 | 良 | 消費税8％未対NECｲﾝﾌﾛﾝﾃｨｱ |
| 7 | FAX装置 | 1台 | 2年 | 普 | 一般家庭用 |
| 8 | ビルトイン空調機壁掛空調機 | 2台1台 | 14年2年 | 老良 | ﾊﾟﾅｿﾆｯｸ製 |
| 9 | 火災報知器（ｽﾌﾟﾘﾝｸﾗｰ無） | 1式 | 14年 | 普 | 消防査察対応 |
| 10 | 金庫 | 中型 | 5年 | 良 | 高さ１ｍ弱 |
| 11 | 外線回線 | 1回線 |  | 普 | ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ未対 |
| 12 | 休憩室・貯蔵庫内棚・事務器具等 | 　　複数台 | 　　 | 普 |  |

「備　品」について

・備品の使用を求められる企業殿へは、病院側より売却（対象　4・5・6・10）する事が可能です。

　売却価格は対象となる資産全てを合わせ10万円以内を予定しています。

　NEC販売システム・コンピュータライセンスを含む。

・売却以外の備品は全て無償貸与が可能ですが、契約終了後には撤去費用を負担していただきます。

　但し、備付備品である8・9項目に関しては現状維持で構いません。

各項目補足

　　6のPOSシステムは棚卸・売上等の管理機能を有します

　　9の消防設備は年二回の法令点検が必要。（当院の取引先である点検業者に依頼する事も可能）

運営事業者が営業仕様に組み込まなければならない事項

　1　営業時間

　　営業日は年中無休を基本とするが、次の期間においては事前に病院へ申し入れ、了承され

　た場合は定休日とする事が可能

　　　特定定休日　　1月1　～　1月3日

　　営業時間は　基本　午前8時から午後8時迄とする。但し、土日の営業時間については

　短縮する事も可能だが、事前に病院へ申し入れ了承された場合とする

　2　会計レジ

　　会計はＰＯＳシステムを2台以上導入し、バーコード運用または相当する迅速会計に対応し

会計の待ち時間短縮に努める事。クレジットカード等の利用や公共料金の支払手続き、インター

ネット販売における製品受け取りサービスなど、対応が可能な企業は公募入札時に導入を表明す

る事。また、車椅子・身障者に配慮したカウンダ―構成にする事。

3　病院への掛売対応

　病院組織（個人外）が購入する店舗商品については、掛売受付が可能である事。また、掛売の

請求については、当院専用請求書への記載と規定の電子フォーマットにて報告する事。

掛売の製品は病院が大量にかつ、定期的に購入するものが有る為、売店販売手数料率を別に設

けるか、料率対象外製品とし値引処理にて掛売を考慮する事。対象製品については別紙当院売店

売上データ表（ＥＸＣＥＬ）をご参考ください。

　現有する当院の「備品」にある店舗ＰＯＳレジシステムを使用する場合は、電子フォーマッ

トへの自動集計等が搭載されている為、特別に用意する事は無い。

　4　近隣物価水準を意識した価格設定

　　近隣には大手スーパーやディスカウントショップがあり、患者やその家族、病院職員等の利用

者はそれらを見越した店内価格への期待が大きい。特に、飲料水や食品に関しては病院食堂売上

の2倍以上に達する事から、現行の売店内価格状況を踏まえ対応すること。

　　また、医療食や医療材料については病院と協議の上、販売価格を設定すること。これは患者が

　自宅治療の環境を整えやすくする為であり、病院が進めてきた固定客総へのサポートを考慮する

　ものである。

5　サービスの受付

　　コピーおよびFAX送信を可能とする利便性を考慮した器機の設置を行うこと。また複数

の金融機関が取り扱えるATMの設置が可能な場合は、公募入札時に導入を表明する事。

　　宅配事業の受付を可能とする事。また、顧客から特定製品の配送依頼（医療食）を受ける

場合には、標準配送価格ではなく下記の基準価格内を守る事。

　医療食等の特定製品配送　　　宮城県内　10㎏迄　300～350円（税込）

　　　　　　　　　　　　　　　東北地域　10㎏迄　400～550円（税込）

　　　　　　　　　　　　　　　その他　　運送会社標準運賃に沿う

※平成26年4月以降の消費税を前提とした価格

6　販売製品の種類

　仙台社会保険病院　売店(売上データ H25年7月版)を参考に品揃えの充実を図る事。データ内

に対応できない製品が有る場合、入札前に当院担当者まで報告する事。また、病院では患者の自宅

治療における医療材料・健康管理器具の購入支援を行っており、病院が依頼する製品の販売につい

ては協議の上対応する事。

　（※現在、当院売店にて取引中の商品の移行や仕入先への紹介等の手続きをサポートします）

7　特定品の非利益販売の協力

　患者安全や病院広報等の目的により、特定の製品を普及させるべく、購入しやすい設定価格を

求める場合が有る。現在10商品以下。

8　店舗売上状況の報告

　病院へ売店の売上状況報告を月次単位で報告する事。病院においては過去14年間の直営運営

から標準的な売上高を見込んでおり、落札した企業においては安定した運営を望む為、病院の運

営方針と密接な営業展開を行っていただく上で、情報提供を必要とする。

9　病棟販売

　定時の病棟訪問販売を可能とする事。主に新聞や生活用品を移動型台車等にて販売する事。

現在、当院の病棟では新聞配達員の早朝立ち入りを禁じており、売店販売員が代行している。

10　店員駐車場について

　売店裏口に2台迄、駐車を可とする。駐車場利用パスカードは病院より支給する。同場所は

冬季時、積雪が多いときが有り、必要に応じて雪掻き等の対応をする事。

11　震災時の対応

　大規模災害等が発生した場合、店舗従業員は避難もしくは自宅待機等になると見られる為、

対応期間中については病院企画課において管理・運用を一任する。これには販売製品の利用

も含まれる為、公募企画発表時において企業からの震災応対を提示する事。

12　当院従業員の雇用受入

　現在、当院の売店販売員として嘱託職員4名およびアルバイト1名在職しており、本事業の

受託に関しては全ての従業員の雇用と給与をはじめとする身分保障を受け入れるものとする。

* 本事項については参考として、当院の労働条件と過去二年間の決算書より判断していた

だきます。労働条件については参考であり、落札事業者の待遇と異なる条件を明確にし

ておくためのものです。

13　契約金・契約金外で発生する従量制費用の支払いについて

　契約金については月次単位で請求を締め、翌月末に納入して頂きます。また、その他の月々

に発生する費用に関しては、契約締結までに落札者と協議して決定します。支払が天災や金融

機関等の手続き不良等による不測の事態を除き、納入期限まで実施されない場合は延滞日数に

応じて、年3.5％の割合で計算した延滞金を独立行政法人地域医療推進機構　仙台病院へ支払わ

なければなりません。

14　物件の保全について

　物件の保全（維持補修）については、落札企業が全てを行う事とします。補修依頼を病院

へ行うことも可能ですが、実費費用を病院より請求致します。

15　第三者への供与について

　物件については第三者への供与や権利等の譲渡・担保にする事を禁じます。

16　落札者による契約の解除

　落札者が契約を締結した者の都合にて契約を解除する場合には、解除日の3ヶ月以上前

に契約解除申出書の提出をして頂きます。この事より次の事項が課せられます。

1）　当該契約上の物件賃借料「1」に関し、6ヶ月分に相当する金額を違約金として独立行

政法人地域医療推進機構　仙台病院へ支払わなければなりません。

2）　物件を落札者が改修している場合、病院と協議後、指定箇所を現状復帰しなければな

りません。

17　病院による契約の解除

　独立行政法人地域医療推進機構　仙台病院が法律の改定や厚生労働大臣による組織改編により

本契約事業の継続を停止しなければ成らなくなった場合、契約期間内でも契約の解除に条件無しで

応じなければならない。また、入札参加資格としての基本14項目に抵触する場合においても契約の解除に条件無しで応じなければならない。

本事業のお問い合わせ・郵送先・FAX先

　　〒981-8501

　　　　宮城県仙台市青葉区堤町3丁目16-1

　　　　　　仙台社会保険病院　用度課　松坂　貴之

　　　　　　　　　TEL　022-275-3476（ﾀﾞｲﾔﾙｲﾝ）　FAX　022-276-3383

　　　　　　　　　メール　keiri3476@sendai-shaho.com

 　お問い合わせ方法

　　　公示に関するお問い合わせ

　　　　　　平成25年12月16日~平成25年12月26日の期間　お電話にてお受付

　　　　　　平成25年12月27日~平成26年　1月15日の期間　メールにてお受付

　　　　　　　メールの送信タイトルは次の通りとしてください

　　　　　　　　　事業質問　仙台社保売店　―　企業者様名　称―

事前審査書類受付

　　本公示および仕様に同意され、事業の出店をご希望される企業殿は添付いたしました

　様式1および様式2を平成25年12月24日まで、担当課までご提出（郵送可）ください。

尚、正式な提出書は平成25年12月26日の説明会時でも可としますが、事前にFAXにて

　写しをご送信下さい。書類受領後、販売データ等の開示を各社へさせて頂きます。

資料　1　賃借建物図面

　　　　　　店舗は第一病棟一階に隣接した、独立した建物。平成10年完成。

　病院側

5.41ｍ

6.00ｍ

LAN配線

天井内

外線電話・PC集中

第一病棟　1F　廊下

店舗側

物件No1

11.59ｍ

物件No2

出入り口／仕切鋼鉄ドア

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 水道設備

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 分電盤・火災報知器

様式１

入札参加申込書

平成 　　年　　 月　　 日

独立行政法人地域医療推進機構　仙台病院

（仮称　※現　仙台社会保険病院）

病院長　田熊　淑男　殿

申込人 　　住所または所在地

氏名または名称

及び代表者 印

平成26年4月より独立行政法人地域医療推進機構　仙台病院（仮称　※現　仙台社会保険病院）

における売店事業の運営事業者に係る公募型一般競争入札に参加したいので、入札参加を申込みます。

申込人事業担当者

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　ＦＡＸ番号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　メールアドレス

様式2

誓　約　書

平成 　　年　　 月　　 日

独立行政法人地域医療推進機構　仙台病院

（仮称　※現　仙台社会保険病院）

病院長　田熊　淑男　殿

申込人 　　住所または所在地

氏名または名称

及び代表者 印

Ⅰ　独立行政法人地域医療推進機構　仙台病院（仮称　※現　仙台社会保険病院）における

　売店運営事業者に係る公募型一般競争入札に関し、規定事項に沿い参加する事を誓約します。

Ⅱ　独立行政法人地域医療推進機構　仙台病院（仮称　※現　仙台社会保険病院）における

　　売店運営事業者に係る公募型一般競争入札資料に関し、第三者への供与・防犯事項に関する

　　情報漏洩を行わない事を誓約します。